

本市の公民連携事業等の取組について

これまで培ってきた市民と行政の取組を通じ、様々な成果を上げてきたが、近年は少子高齢化や人口減をはじめとする社会構造の変化などにより、地域が抱える課題自体が高度化・複雑化し、行政だけの経営資源（ヒト・モノ・カネなど）だけで、各種課題を解決することが難しくなってきた。

これらの課題に対応していくには、市民との協働の仕組みを前提としつつ、市場原理の中で培ってきた独自性のノウハウや各種資源を有する民間事業者との連携を飛躍的に強化・推進することにより、現状、また将来の地域課題の解決とともに良質な行政サービスの提供について持続可能性を高めること目指していく。

これらの実現の方向性については、次のとおりとする。

1 推進体制について

(1) 推進体制の整備

市長を本部長とする「小田原市公民連携・若者女性活躍推進本部」を設置した。

<開催実績>

第1回 令和3年（2021年）4月12日（月）

第2回 令和3年（2021年）5月26日（水）

2 公民連携について

(1) 本市における公民連携の役割

<公民連携推進の目的>

- ・地域課題の解決
- ・生活の質、市民サービスの質の維持向上
- ・地域経済の好循環の実現
- ・持続可能な行政基盤の確立と行政資源の効率的活用

(2) 主な手法

①民間企業等からの提案制度の拡充（参考資料1-1）

令和2年度（2019年度）、「公共施設」を対象とした民間提案制度の運用を開始し、現在、旧支所及び清閑亭の利活用に係る提案を募集しているところである。

今後、公民連携の取組を加速するため、新たな民間提案制度を検討し、新制度の運用開始を目指す。

②包括連携協定締結の促進

企業等からの打診、締結に係る諸調整、協定締結までの流れの定型化を図り事業の円滑化、また、締結後の協定の実効性を高め、連携成果を効果的にPRする体制等を検討し構築することにより、本市が企業等にとって、魅力ある連携相手である

との認識の浸透を図る。

〈参考〉

令和3年（2021年）4月20日（火） キリンホールディングス株式会社

令和3年（2021年）4月27日（火） 富士フイルム株式会社
（メディカルシステム事業部）

③おだわらイノベーションラボの開設について

ア オープン日 令和3年（2021年）7月1日（木）

イ 開設日 年末年始を除く日

ウ 開設時間 平日 10:00～21:00 土日祝祭日 10:00～19:00

エ 場所 ミナカ小田原（小田原新城下町棟）2階

オ 職員配置

未来創造・若者課及びデジタルイノベーション課を中心に職員が常駐
（シフト対応）するほか、委託スタッフを配置

カ 機能

（ア）公民連携及び若者・女性活躍に係る相談窓口

（イ）デジタル技術の体験の場

デジタル講習会の定期的な開催など

（ウ）市職員等の新しい働き方の実践の場

（エ）コワーキングスペース

おだわら SDGs パートナーやデジタルイノベーション協議会会員、協定締結企業のほか、事前に利用登録した法人等の利用を想定

（オ）イベントスペース

本市及びおだわら SDGs パートナー、デジタルイノベーション協議会会員、協定締結企業が主催や後援する事業の利用を想定

（カ）上記各事項に係るミーティング及び利用者間の交流スペース

④市長と事業者等の意見交換会

市長と事業者との意見交換を行う機会を設け、本市の課題の共有等を行い、公民連携の促進を図る。

⑤外部人材の活用

行政と企業、大学、研究機関等の様々な主体との連携強化とともに、特に性別を問わず幅広い世代が様々な形でまちづくりへの参画を促す仕組みを構築するため、外部人材を登用する。

3 若者・女性の活躍推進について

（1）若者によるコンペティションの開催

地域の課題解決につながるコンペティションを実施する。

（2）若者・女性と市長の意見交換会の開催

4 SDGsの取組

(1) 普及啓発事業

民主体の実行委員会を中心にSDGsの取組の普及啓発に努める。令和3年度(2021年度)は「ブランディング」「コラボレーション」「ネクストジェネレーションZ」という部会を設け、各テーマに沿った取組を行う。

(2) SDGs体感事業(おだちん)

令和3年度(2021年度)はスポット同士によるコラボレーションによる様々な企画イベントなどの支援を通じて利用者の輪を広げて、本市におけるSDGsの取組をさらに進めていく。

(3) 今後の取組の検討

令和3年度(2021年度)は、令和元年度(2019年度)に選出された「SDGs未来都市」の重点期間の最終年にあたるため、SDGsの目標年次である2030年に向けて、持続可能な取組となるよう、今後の方向性を検討する。